

平成 28 年 4 月 1 日

## ジョブリターン制度（退職者の再雇用制度）導入について

働き方が多様化している中、当社では社員が働きやすい環境・風土づくりのためにさまざまな取り組みを行っておりますが、今度、その一環として「ジョブリターン制度」を導入いたしましたのでお知らせいたします。

ジョブリターン制度とは、当社を一度退職された方々が再び当社で活躍できる道をつくる制度であります。

### ジョブリターン制度の概要

登録対象者	当社の総合職社員として3年以上の経験を有する者で、心身ともに健康な者であって、就業可能な者または1年以内に就業可能となることが見込める者 当社退職後の経過期間については、不問。
退職事由	当社の退職時の理由が次のどれかに当てはまること。 ① 結婚・出産・育児・介護などのやむを得ない事情 ② 留学などのキャリアアップ ③ 会社が認める上記以外の退職事由
応募方法	対象者には登録票に必要事項を記入して貰う。
選考方法	登録情報に合致した求人があった場合、当社は書類選考を実施し、通過した登録者に連絡する。 なお、再雇用にあたっては、心身ともに健康であり、業務に応えられることを確認するため面接等の選考を実施する。
雇用形態	正社員または契約社員、パートタイマー
再雇用後の処遇	雇用形態および職務内容により個別に決定

以 上